一般質問

令和4年9月9日(金)

3番 遠藤 典子 議員

1. ごみを減らす4Rの推進について

- ①令和3年度の一般廃棄物処理実績が公表されました。各項目において、平成30年度から数字の大きな変動はなく、ほぼ横這いとなっておりますが、市の処理能力としては、これが妥当とキープしている状況なのでしょうか。伺います。
- ②本市もごみ減量のため、3 Rに引き続き 4 Rを推進し、情報提供・情報発信を行なっていますが、発信力が弱いように感じます。力を入れている自治体では、アイデアを募集するなど市民を巻き込こみ、機運を盛り上げています。今後、4 Rを強力に推進する取り組みをどのように発信されるのでしょうか。お考えを伺います。
- ③全戸に配布されている、「家庭のごみ出しガイド」3年保存版が来年、新たに発行予定となっていますが、本市がめざしている循環型社会に向けて「資源物とごみの分別ルール」や「資源物がどのように生まれ変わる?」か、などの内容や4Rを強く意識できる内容での発行を望みますが、本市がめざしている社会が明確に伝わり、私たち一人一人が自分からできることを楽しく始められるガイドブックになればと思います。お考えを伺います。
- ④現時点でのごみの減量に関し、改善点について伺います。
 - イ、みどりのリサイクルでは、集積場所まで持って行けない方が、玄関先に出した場合、燃えるごみとして焼却されています。めざす減量に逆行している現状を改善する対策を伺います。
 - ロ、ミックスペーパーが分別されず、燃えるごみになっている現状があると思います。 その点についても伺います。
 - ハ、その他に、改善に取り組んでいる点がありますでしょうか。伺います。

2. 特殊詐欺・迷惑電話対策機器無償貸与事業の拡大について

①事業3年目の令和5年度は、現在の外付け機だけではなく、個人のニーズに合った電話機を選択できるシステムも併せて取り入れて頂き、その場合の補助制度を組み入れることは、できないでしょうか。伺います。

3. 女性に配慮したAEDの使用について

- ①本市の公共施設における設置状況とAEDの中に、レスキューセットが入っているのかについても伺います。
- ②いざという時、市民が簡単に設置場所を確認できるよう、積極的に発信することが必要 だと思いますが、お考えを伺います。

- ③男女の差なく、救命活動ができるよう、女性に配慮した使用方法の普及啓発について 伺います。
 - イ、公共施設に設置されているAEDに、リーフレットの設置を
 - ロ、胸部を覆うための三角巾のセットを
 - ハ、救急講習会において、女性に配慮した使用方法の組み入れを

4番 三崎 伸子 議員

1. 学校給食費について

- ①文部科学省初等中等教育局健康教育食育課から4月5日に出た事務連絡より「令和4年度における新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の取扱いについて」とあり、市は1,250万円を投入し、食材費等の高騰対策として予算化していますが、その事業内容を伺います。
- ②コロナウイルス感染拡大で石狩市も今までにない感染者数となっています、今、全国で緊急支援対策として子育て世帯を応援するため給食費を無償化や軽減をする動きが4月以降も増加し、道内では、臨時措置を含め、小学校35、中学校34の市町村に広がっています。

規模の大きい自治体としては青森市が無償化に踏み切り、全国でもそのながれは顕著です。千葉県市川市では55校、加賀市、大阪府高槻市など特に今年度に入って学校給食費を巡るそのような動きを市としてどう捉えているか伺います。

③今現実に物価の高騰、燃料の値上げで「家計の食費を一番に切り詰める」と言う声が多く聞かれます。

文科省は、平成17年の食育基本法制定は学校教育において「食育」は生きていくうえの 基本と位置づけ、知育・徳育・体育の基礎をなす教育の一環であることを明確にしてい ます。

「子どもの権利条約」では、「すべての子どものいのちが守られること」とあり「生きる権利」を掲げています。

給食は、命をつなぐ大切なものではないでしょうか。文科省も70年前に義務教育の無償 化の中に学用品や学校給食も考えていると国会答弁しています。

今、日本の子どもたちが置かれている現実、7人に1人が相対的貧困にあり、社会で多くの人が享受している「標準の生活」送ることができないという現実があります。

石狩市の給食費について、無償化または軽減に向けて重要な子育て施策の一環とした検 討を始める考えはないか伺います。

2. 子ども医療費助成の中学校卒業までの拡充について

ここ数年、石狩市は段階的に子ども医療費の助成を札幌市より速いペースで拡充し、今では、助成対象が小学校6年生卒業までになりました。

昨今のコロナ禍の中で、この夏は手足口病や溶連菌なども流行したこともあり、こども 園や学校ではクラス閉鎖もありました。

年齢の違うお子さんのいる家庭など、「発熱外来・通院の回数も増えてしまったが、助成の対象年齢が上がったことで、医療費の負担を気にせず子どもを病院に連れていける。」という声が届いています。

子どもたち、親御さんたちの抱える『病気の不安』を軽減できていることは、大変喜ばしいことです。

さて全国で見ますと9割方、中学校卒業までの拡充がすでにされています。

石狩市での助成対象のさらなる拡充について以下2点伺います。

- ①早急に、中学校卒業まで助成対象を拡充する考えについて伺います。
- ②初診料の撤廃についての考えを伺います。

3. NPT再検討会議について

ニューヨーク国連本部で8月1日から開かれていた核不拡散条約 (NPT) 再検討会議は最終日の26日、スラウビネン議長が示した最終文書案について採決を行いましたが、ロシアが反対したため採択できませんでした。前回の2015年に続いて2回連続の決裂です。次回は、2026年に開かれます。再検討会議の最終文書案の採択は全会一致が原則です。

この会議に参加した常任世話人が会議の特徴について、核兵器禁止条約ができたもとで 国際会議の様相が一変し、核兵器のない世界を目指す流れが滔々なる広がりを見せ、核大 国が防戦に終始し、追い詰められた姿が際立っていたと報告しています。最終文書の採択 で「核兵器禁止条約が発効し、締約国会議が開かれたことを認識する」との一文が入れば NPT史上画期的だと語られました。

しかし、岸田首相はこの会議に参加したものの焦点であるNPT第6条(軍縮)にも核兵器禁止条約にも触れず、異常さが際立ったことが明らかにされ、「海外の代表もいらだちを見せている。日本政府を変えることがいよいよ重要だ」と指摘されました。私も広島出身の首相でありながら、ヒバクシャの人々に耳を傾けず、未だ日米同盟、核の傘にしがみつき核抑止論を持ち続けることに怒りでいっぱいです。憲法改悪までやろうという政府を変えるために、引き続き声を上げていきたいと思います。

そこで何点か市長に質問いたします。

①ロシアによる核の脅しは、核保有国の野蛮な姿を世界にさらけ出しました。それは、 立場が変われば他の保有国でも起こりうることを証明しています。つまり核は、人類 の平和と生存とは相いれないことを強く世界に認識させたのではないでしょうか。そ れは、核の傘論に立つ国に対しても言えることと考えますが、市長の見解を伺いま す。 ②日本政府に対し、一刻も早く、核兵器禁止条約に署名し、批准するよう求めるべきと 考えますが、市長、いかがでしょうか。伺います。

4. 生活保護基準の級地の見直しについて

コロナウイルス感染症拡大の影響で厚生労働省の発表では生活保護への申請者が昨年より 1万1千件増の23万5千件に及んでします。

コロナウイルス感染症の直接的な影響(休業や失業など)だけでなく、物価高現在、石狩市は3級の1にありますが、江別市・札幌市は1級の2であり、札幌市と本市の生活実態には殆ど差はなく同じ消費生活圏です。

国は生活保護級地の見直しについて今年度検討するとしていますが、それに向けた見直し への市独自の取り組みについては具体的にどうしてきたか、また改定の見通しについて伺い ます。

14番 佐藤 俊浩 議員

1. 部活動の地域移行に関する考え方について

スポーツ庁の有識者会議は本年6月6日、公立中学校の運動部活動の目指す姿として2023 年度から2025年度末までの3年間をめどに、休日の運動部活動から段階的に地域移行するよう提言しています。また、文化庁の検討会議においても、先月9日、文化部活動の地域移行を運動部活動同様、2023年度から3年間かけ、休日活動の地域移行の提言がなされたところです。これは、学校の働き方改革も考慮した部活動改革の考え方であり、改革の方向性としては、地方自治体等において、地域部活動の実施のために必要な取り組みを行うことが求められる歴史的な転換期がやってきます。これまで部活動は、「学校教育」の一環として見られ、良くも悪くも学校が丸抱えでした。これからは、地域が子どもたちをどう育てるのか、という視点が重要であると考えます。子どもたちと一緒に、地域の大人や保護者、更には、教育現場である教育委員会や市役所が「どうするのか?」と意見や知恵を出し合い、協力し合うことが肝要だと思います。特に公立中学校の休日の運動部活動の人材確保等、大きな課題があると思いますが、市教育委員会として、今後どのように運動部活動の地域移行を進めていくのか、考えを伺います。

石狩市のLINE活用について

本年7月に視察で福岡市をお伺いし、LINEを活用した市民への広報について聞いてきました。福岡市は人口約162万人の政令指定都市で、人口増加数・増加率、若者の割合が政令指定都市の中では1位という都市でございます。その福岡市は平成29年4月に公式LINEアカウントをスタートしました。あらかじめ受け取りたい情報種別や居住エリアなどを設定しておくことで、自分に必要な情報だけを選んで受け取ることができる「One to One配信」を実施

しています。友だち登録者数も約180万人と多く活用されています。

石狩市でも令和2年3月より公式LINEアカウントを開設し、LINEの活用が始まっていることは承知しているところですが、現在の公式LINEアカウントをどのように活用しているかお伺います。

3. キャッシュレス決済の推進について

日本のキャッシュレス決済比率は海外との比較で遅れをとっていると言われており、国は2025年のキャッシュレス決済比率40%を目指し、取り組みを行っています。先日2021年のキャッシュレス決済比率が32.5%となったことを発表しました。2020年の29.7%に対し、2021年は30%を超えて堅調に上昇したと評価しています。この2年あまり、コロナ禍で消費支出が落ち込む中でも、クレジットカードや電子マネー、コード決済の決済金額は伸びており、特にPayPayやd払いと言われるコード決済の割合が高まっています。石狩市のDX推進の中で、本年度キャッシュレス決済の導入という項目が示されていたと思いますが、現状の進捗状況をお伺いします。また、キャッシュレス決済は、利用者にとって小銭や現金を持ち歩く手間が省けるほか、ポイント還元などのメリットもあります。また、店舗においても、両替手数料の負担が大きくなるなかで釣り銭などの現金管理の手間を減らせることや会計業務の迅速化のほか、感染症における接触機会の低減にも効果があります。このようなキャッシュレス決済の普及には、その導入を後押しする施策も必要と考えますが市の考えをお伺いします。また、キャッシュレス決済等になじみのない高齢者に対しての対応はいかがでしょうか

4. 不登校について

不登校児童生徒への支援につきましては、関係者において様々な努力がなされ、児童生徒の社会的自立に向けた支援が行われてきたところですが、不登校児童生徒は依然として全国的には高水準で推移しており、学習指導要領では、「不登校児童が悪いという偏見を払拭し、学校・家庭・社会が、共感的理解と受容の姿勢を持つことが、児童の自己肯定感を高めるためにも重要である」としています。また、不登校はどの児童生徒にも起こりうるもので、まず休養が必要なこと、学校以外の場での多様な学習活動や、学校復帰だけを目的としない支援が重要だと考えます。そこで6点お伺いします。

- ①不登校児童生徒の過去3年間の推移はどのような状況にありますか
- ②個々に多様な不登校の原因が想定されますが、原因把握の方法と分析をどのように行っていますか
- ③原因別の改善対策について、専門的知見を持った立場の指導・支援は行われていますか
- ④不登校になる前には、予兆があると想定されますが、どのような方法により把握して いますか
- ⑤解決または未解決の場合に行った指導・支援の効果をどのように検証していますか
- ⑥保護者に対しての指導・支援についてどのような取り組みがされていますか

5. 「次世代モビリティ」について

次世代モビリティについてお伺いします。市はこれまで、高齢者や地域の方々の移動手段の確保に向けて、平成29年及び令和元年に、花川北地区において、自動運転の実証実験を行ってまいりました。乗車した方々からは、「外出機会が増加する」、「行動範囲が拡大する」との評価を得たと伺っており、自動運転サービスに対する社会受容性は高いと考えられます。さらに、10月から、石狩湾新港地域及び市内でAIオンデマンドの実証運行が予定されており、交通事業者と連携した地域公共交通サービスの拡大となるよう、今後のMaaSの推進に期待をいたします。自動運転も含めて「移動」はあくまでも手段であり、目的ではありません。目的地で買い物や娯楽などを楽しめるよう移動と目的を連動し、安心して気軽に提供を受けることで、QOL(クオリティオブライフ)が向上し「豊かな生活」につながるものと考えられます。MaaSの取組みを実現することによって、消費が新たに生まれ、地域が活性化し、魅力の高いまちづくりに資すると考えられますが、次世代モビリティについての市の考え方を伺います。

6. 石狩市新生活様式スタート支援事業について

この制度は、「新しい生活様式」に対応した居住空間の整備や個人消費が落ち込み低迷した地域経済の活性化を図り地元企業の雇用維持を目的として、住宅のリフォーム工事または空き家等の購入費用の一部を補助する事業で、令和3年度は追加補正を含めて8,000万円、今年度は募集を3期に分けさらに抽選をし、4,000万円の予算で行われて先月25日に抽選したところであります。市民は少しでも補助金があるなら使いたい、事業者にとっては経済活性化に結びつくいい事業だと、市民、事業者お互い良い事業だ、という声も聞いています。そこで何点かお伺いいたします。

- ①今年度の抽選件数と当選した件数の割合を伺います。
- ②この事業に対して事業者にヒヤリングし、意見等はあったのか伺います。
- ③申請者の声はいかがでしたか。
- ④この事業は先程も申し上げましたが市民、事業者お互いがウィンウィンとなる事業で す。この事業の年度当初から実施の考え方について市の考え方をお伺いします。

7. 旧公民館跡地利用について

本年4月1日から石狩市学び交流センターが石狩市公民館として実用されることになりました。以前の公民館はもともと、私が中学時代を過ごした学舎「旧花川中学校」ですが、そのころから半世紀が経過し老朽化が進んだことから、この場所では閉館することとなりました。そして今月からは解体作業が始まると認識しております。この跡地は、市役所を始めとする公共施設集積エリアに位置し、まちの中心核にまた、文化のまち石狩として、ふさわしい複合文化施設などの建設が必要かと考えます。また公立中学校の休日の文化部活動も今後地域移行されます。その練習場所の確保としても適しているかと思います。この質問は同僚議員が第1回定例会の時に質問致しましたが、その後の進展についてお伺い致します。

8. 物価高騰に伴う支援について

コロナ禍からの世界経済の回復に伴う原油の需要増や一部産油国の生産停滞などによる 原油価格高騰それに伴う物価高騰、また、ロシアのウクライナ侵略による世界の原油価格 や需要に大きな影響を与えており、さらなる急騰に備え、先手先手で追加的な対策の検 討・実施が不可欠な状況にあります。そしてその影響を受けた事業者や市民も増えてきて います。各自治体では独自に物価高騰対策臨時特別給付金事業を展開しており、石狩市で も今回の定例会で補正予算を計上して物価高騰対策をしていることは承知しているところ です。

今後地域経済の影響に対応するため、市内事業者はもちろん、市の指定管理業者、たと えば学校やコミュニティセンターなどの建物や、ゴミ収集業者などの委託業者において使 用する燃料費及び光熱費の支援などは考えているのか、市の考えをお伺いします。

9. 浜益の義務教育学校について

浜益の義務教育学校「仮称・浜益学園」新設については浜益小・浜益中において、児童・生徒数が減少し、どちらも複式学級を取り入れています。小規模校としての課題を改善し、9年制の義務教育学校として地域に根差した質の高い教育を提供する事が肝要です。合わせて、はまます保育園を移転し、厚田保育園と同様0歳児保育の機能を持たせ、地域の保育需要に対応することと聞いております。そこで、3点お伺いします。

- ①現在の浜益区において検討が進められている義務教育学校についての進捗状況について お伺いします。
- ②「浜益区の新しい教育・保育環境」の整備について、具体的な検討をしていただく「(仮称)浜益学園設立準備部会」を本年6月、学校運営協議会の専門部会として立ち上げられましたが、その準備部会についての検討内容や、新たに見えてきた課題についてお伺いします。
- ③現在基本設計が進められておりますが、終了後の実施設計や建設についての予算上程時期や見通しについてお伺いします。

10. 除排雪事業について

除排雪事業についてお伺いします。昨シーズンは最大積雪深が平年値の2倍以上となる「記録的な大雪」となり、またコロナ禍という大変厳しい状況において、過去最大となる8億円の増額補正を行い、公園やグランドへの投雪や幹線道路の日中排雪、生活道路の夜間排雪など、通常のシーズンでは実施することのない様々な緊急措置を展開され、なんとか厳しい冬を乗り切っていただいたものと、感謝しているところであります。それらの経験を踏まえ、所管では今シーズンの冬に向け、大雪の対応策について検証していると伺っており、市田によると「いい冬いしかり検討委員会」では、すでに3回委員会を開催し、9月1日開催の「第3回いい冬いしかり検討委員会」において最終報告案を取りまとめるとのことであります。所管におかれましては、夏の道路維持業務や先の突発的な大雨対応など、冬以外でも常に業務に忙殺されているにもかかわらず、昨シーズンの冬から休む間もなく雪に追われ、

非常に大変なことと存じますが、検証結果の最終報告はどのようになったのかお伺いします。また、緊急措置として公園に投雪をしましたが、公園の遊具が大雪で破損した箇所、投雪で破損した箇所それぞれ個数と現状についてお伺いします。

6番 蜂谷 三雄 議員

1. 安倍元首相の「国葬」と統一教会への対応について

- ①非業な死ではあるが、短時日に法的な根拠のない「国葬」が国会審議なしに閣議決定されたことに世論調査でも多くの国民が疑問と反対の声をあげており、徹底した審議を求めることも含め一連の見解を伺いたい。また、その発端となった統一教会(世界平和統一家庭連合)については事件後その反社会的な活動と被害者の生々しい実態を各報道機関が連日報道しており、それらに対する認識及びこれまで市との関わりがなかったかの検証と今後の対応について伺う。
- ②「国葬」が実施された場合、当然国家が喪主となるものと考えるが、実施に至る諸手続の注視・評価と行政職員や市民への弔意の強制や献花、学校や庁舎など行政施設・公共施設での半旗の掲揚などは一切行うべきではないと考える。どのように対応されるか。

2. 衆議院議員選出における選挙制度について

本年6月16日に、衆議院選挙区画定審議会は最高裁判決における一票の格差2票未満を基本とした小選挙区選出議員の選挙区改定についてアダムズ方式による全国10増10減と区割り変更を決定し、内閣総理大臣に勧告したところである。

その勧告において、北海道衆院小選挙区5区であった石狩市が4区に区割り変更されることとなることから6月定例市議会で当該区割り案の見直しを求める意見書を全会一致で採択し、国に要望している。共産党も共同提案とした理由は石狩振興局から本市が衆院選挙区から外れることの矛盾だけにとどまらない。この選挙制度が続く限り一票の格差を巡って今後も各地で繰り返されることになる。同時に小選挙区制は死票を大量に生みだし民意が正確に反映されない選挙制度であることは制度導入時における国会議論や発足以来問題視されてきた。選挙制度は議会制民主主義と直結する問題であり、今回の区割り変更における見直しにとどまらず、民意が正しく反映できる選挙制度への改革について然るべき機関に求める考えがないか伺いたい。

3. 洋上風力発電「促進区域」指定への現状と問題について

再エネ海域利用法に基づく促進区域の有望な区域指定に係る情報提供に関する4回目の調査を受け、市は調査票の中で促進区域としてすぐに指定を受けたいとする回答書を本年2月に北海道経済部に提出している。

一方、当該海域における開発計画事業者の配慮書に対する環境大臣の意見が5月に公開さ

れている。

市の風力発電ゾーニング事業における環境保全区域と重なること、本地域は陸上既存施設も含め開発計画が集中しており累積的な影響が懸念されること、平成4年制定の「種の保存法」に指定の動植物種への影響、平成28年選定の藻場の分布が確認されるなど「生物多様性の観点から重要度の高い海域」に指定されていること、各種公園を有する景観・眺望への影響等々を指摘しているところでいずれも当を得たものであり、持続可能性という視点からこの海域での開発は難しいものと考えるが如何か。

地球温暖化対策はFIT法を背景とした大手企業による大規模で利潤追求・自然破壊型再工 ネ開発に偏重した政策で達成できるものではないと考える。

いかに自然が有する地球環境保持力を保全しつつ進めるかが重要である。本市の漁業は内海である石狩湾海域が有する魚貝類の増殖再生産の機能に依拠したニシンや鮭をはじめ典型的な前浜資源に頼る漁業であり、大規模土木工事や海底ケーブル敷設などによる影響については知見を有する専門家の事前の徹底した科学的調査や評価が大前提と考える。以上のことについて「促進区域」指定に向けた政策決定にあたって利害関係者である漁業者には市の責務として行うことを伝え了解を得ているか。

同時に市民共有の財産でもあることから市民合意も欠かせない課題で、手挙げをした自治 体として今後どのようにすすめられるか。

本市が宣言した「ゼロカーボンシティ」が求める多岐に亘る政策課題の具体化こそ喫緊に 求められていると考えるが如何か。

4. 周辺部の浜益区・厚田区の歯科医療について

この7月から浜益区の歯科診療が当面不可能となったことから、利用者はじめ再開を強く望む声が地域からあがっている。特に自家用車など移動手段を持たない高齢者にとっては切実な問題である。市としての対応も聞いているが、8020運動にもあるように人の健康は歯の健康からというのは常識で、一刻も早い再開についての今後の見通しと取り組みについて、同じ問題を抱える厚田区との関係も含め伺う。

7番 神代 知花子 議員

1. 本市と旧統一教会の関係性について

宗教団体「世界平和統一家庭連合」(旧統一教会)を巡っては、国政にとどまらず地方政界との関係も各地で表面化している。また関連団体からの自治体への寄付や、イベント開催への後援依頼などの判明も後を絶たない。団体が行ってきた反社会性を鑑みた時、自治体も議員も自らがこれまでの活動で関わった関係の洗い出しと、旧統一教会関係者との関係は絶っという強い決意が求められていると考える。

これまでの本市、また現職含めたこれまでの市長と、旧統一教会と思われる団体、個人との関わりがあったかについて、どのような観点で調査し、どのような結果であったか。今後はどう対応していくか見解を伺う。

2. 総合計画、総合戦略、行政評価について

第5期石狩市総合計画が市民参加で策定されたのは2015年度で、すでに7年が経過している。この間、時代は大きく変わり、求められる行政の姿、目指すべきまちの姿も変化していると考える。石狩市の第2期総合戦略は、第5期総合計画の戦略目標を共有する中期的な戦略計画として位置付けられているが、時代の要請に伴って取り組むべきミッションが変化する中で、目指すべきまち、行政の姿、そのための戦略目標も変えていくべきと考える。

まずは第6期総合計画の早期の検討と、新たな総合戦略の策定を求めるところである。しかし、市は市長改選期に合わせ、その始期を延長する考えで、それは2023年度からの新たな4年間の任期ではなく、さらに4年後あと倒しにした2027年を始期とする考えであるという。

- ①第6期総合計画の始期を2027年度とする理由を伺う。
- ②第6期総合計画の始期予定が前倒しにならないのであれば、第5期総合計画を基に定められた戦略目標ではこの間重点的な取り組み事項となっているウィズコロナ、アフターコロナの対策や、再エネ・水素などの域内循環、防災とDXなど新たな行政課題に対する新たな取組の評価指標とは言えないと考えるがいかがか伺う。総合戦略の実績をどう評価し公表するかは、市民に行政の日々の努力が可視化されるべきものと考えるが、戦略目標をトレンドキーワードに変えたり、取り組み項目を更新するなど、見直しする考えについて伺う。
- ③石狩市の行政評価に関する基本指針は定められているか。総合戦略の取り組み評価を、総合推進戦略推進懇話会以外に、行政評価委員会で行うことはできないのか。現状では、6つの戦略目標に対し、それぞれ「項目」が複数設定されており、その施策を実現するための具体的な事業としていくつか例示されている。それでは施策を推進するための事業がどれだけあるか見えず、またそれぞれの事業が評価対象になっていないため、施策推進のためにその事業が効果的だったか分からない。ひとつの施策に、ひとつの重要事業評価(KPI)が設定されているだけでなく、各事業ごとにも重要事業評価(KPI)があり、毎年度「施策評価」「事業評価」をすることについて考えを伺う。

④総合戦略に位置付けられた施策とそのための事業は、個別計画に基づいて進められるべきで、ほとんどの施策に個別計画はつくられていると考える。しかし、エネルギー事業の展開はここ数年で目覚ましい進展をしているが、それらが何の戦略の何の計画に基づくものか市民には全く届いていない。地球温暖化対策法に基づく環境基本計画とは別の、域内で経済循環させる「地域循環共生圏」をどのように展開させていきたいか市のビジョンを策定して、市民に示すべきと考えるがいかがか伺う。

3. 中心核構想について

市役所前の中心核形成用地は、民間事業者とのサウンディング調査を経て何か具体的な中心核としての機能のイメージを市は持っているのか伺う。周辺の公共施設は、2030年までに再工ネ電源のみで電力消費できる仕組みをつくることが明らかになっており、この中心核用地にもエネルギー事業者との協働企画は期待されるものなのか。中心核に人が来ることによって、この人の流れを市内各所に誘導する始点になりうると考える。今後、市外より再エネの取り組みを視察する人が訪れたり、厚田・浜益・石狩本町弁天町エリアに観光に訪れる方の拠点となる機能、防災関連の設備を置く考えについて伺う。

4. やさしい日本語の取り組みについて

市内在住の外国人が増える中で、日本人と同様に行政サービスを等しく受けられるよう、外国人の母語で情報を伝えられるよう取り組むことが自治体に求められているが、現実的には難しい。「やさしい日本語」とは、外国人等にもわかるように配慮して、簡単にした日本語のことで、1995年の阪神・淡路大震災をきっかけに、日本語も英語も分からない人たちが、災害発生時に適切な行動をとれるように考え出されたのが始まり。また、災害時のみならず、地域で共に暮らし活躍していく多文化共生社会の実現には、お互いに歩み寄りながらコミュニケーションを取る「やさしい日本語」の活用が重要で、外国人だけでなく、子どもや高齢者、障害者等とのコミュニケーションにも非常に効果的なツールの一つとして、行政情報や生活情報、毎日のニュース発信など様々な分野で取組が広がっている。市でのこれまでの「やさしい日本語」の取り組みについて、また「やさしい日本語」の有用性や意義を広く周知するために、動画の作成や、研修やイベントの実施、「やさしい日本語」を活用した情報発信等に取り組む考えを伺う。

5. (仮称) 浜益学園の進捗状況と防災機能の考え方

令和3年2月から動き出した(仮称)浜益学園設立の取り組みは、今年度に入り「準備部会」を立ち上げ、4回の話合いが開催されたと伺った。スケジュールを見ると、今年度は基礎設計を担当する事業者も決定し、その第一案もまもなく示されるところと思うが、地域住民や子どもたちの声はどのような反映をされた発注となっているかお考えを伺う。また、(仮称)浜益学園が防災拠点としての機能や、長いスパンで見ると今後地域に開放利用する

可能性もあるのではと思うが、入浴施設やシャワー施設の設置は検討されないか伺う。合わせて、この時代に新設・増設する建築物は、再エネと蓄電池の非常用電源ということも一考

していくことが求められているがいかがか、さらには、熱供給のための小規模バイオマスボイラーの導入などの検討はされるか伺う。

6. 石狩浜の海浜植物等保護地区付近に建設された太陽光発電について

石狩市のビジターセンターからほど近い、海浜植物が広がるエリアに太陽光発電が建設された。このことを市はどのように把握しているか。この太陽光発電を設置した事業者は、隣の筆番に小型風力発電の認定IDも取得しているが、そもそもこのエリアは海浜植物等保護地区ではないか伺う。また、このような場所に建設される再エネ施設に対し、何の規制もできない状況をどのように考え、対応されるか伺う。